

## 京都市上下水道局告示第29号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和7年11月5日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

### 1 届出業者名等

京都府長岡京市栗生梶ヶ前34番地3

株式会社 NTペイピング

代表取締役 谷口 伸行

### 2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都府長岡京市滝ノ町一丁目4番5号から

京都府長岡京市栗生梶ヶ前34番地3に変更

(上下水道局下水道部管理課)